

朝日大学産学官連携ポリシー（2014年8月制定）

朝日大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、社会性、創造性及び人類普遍の人的知性に富み、国際未来社会に貢献できる人材を育成することを目的としている。また、広く知識を世界にもとめ、教育、学術研究の国際交流をはかり、高度の教育目的を達成し、学術、文化の向上と社会の発展に寄与することを目指し、大学に蓄積された知的財産を産学官交流・地域社会との連携を通じて社会に還元することに努める。この目標を実現するため、本学における基本的な考え方を「産学官連携ポリシー」としてまとめる。

1. 基本的な考え方

- ① 教育・研究の成果を社会に還元するために産学官連携を推進する。
- ② 地域における「学」の拠点として、「産」及び「官」の使命と役割を尊重しつつ連携を図る。
- ③ 産学官連携のルールや活動について情報公開に努め、透明性を高めるとともに自己点検・評価を行う。

2. 共同研究、受託研究等を推進

- ① 企業や自治体等の研究ニーズに基づいた共同研究・受託研究を推進し、企業との協働に取り組む。また、独創的研究や技術シーズの創出を図るとともに研究成果の普及・活用の促進を図り、地域社会の活性化に貢献する。
- ② 各種の研究会・研修会、各種メディア等を活用し、研究・教育成果の積極的な情報発信に取り組む。

3. 知的財産創出の推進

本学の教職員による教育・研究の成果、あるいは本学教職員と企業等との共同研究により得られた成果については、積極的に、知的財産としてその権利化を図る。

4. 産学官連携に関わる教育の促進

本学は、産学官連携に関わる授業の開講、インターンシップなど教育面での連携にも積極的に取り組む。

朝日大学産学官連携に関する中期目標・計画について（2018年9月制定）

朝日大学（以下「本学」という。）は、大学に蓄積された知的財産を産学官交流・地域社会との連携を通じて社会に還元することに努め、「産学官連携ポリシー」としてまとめた基本方針を実現するため、「朝日大学産学官連携に関する中期目標・計画」を定める。

1. 基本目標

- ① 本学の強みとなりうる特に優れた研究や、社会の要請に対応する研究を重点的かつ戦略的に推進する。
- ② グローバルな産学官連携体制を構築するとともに、産学官連携プロジェクト等の規模の大型化を進め、インパクトの大きな産学官連携活動の展開、特許のライセンス化・事業化を目指す。
- ③ 多様な人材が活躍でき、優れた業績を挙げた人材が相応の評価を受けられる仕組みを構築するとともに、若手研究者のキャリアパスの形成、女性研究者の活躍推進等によって、次代を担う優れた研究者を育成する。
- ④ 外部資金獲得金額を毎年増額することを目指すとともに、学内研究費の戦略的な配分を進める。
- ⑤ 上記の基本方針に基づく具体的施策を実行に移すため、「朝日大学産学官連携共同研究推進本部」の体制の整備・充実、機能の強化を図る。

2. 中期目標・計画

上記の基本目標を実現するため、以下の重点課題について積極的に取り組んでいくこととする。

- ① 研究戦略立案に必要な学内の研究に関する情報を集約し、産学官連携共同研究推進本部が中心となって、各学部・学科等とともに国内外の他機関との共同研究や、学内の部局を超えた連携研究の提案を行う。
- ② 研究活動のアクティビティを高め、研究力を強化するために必要な研究費を確保するべく、外部資金獲得金額を毎年増額することとし、前年度比5%で拡大することを目指す。このため、外部資金の獲得が部局や教員のメリットにつながる仕組みを検討・構築する。
- ③ 大学の重要な使命である教育の質を維持・向上させつつ研究力を強化するため、教員の業績評価において教育と研究がそれぞれ適切に評価される評価指標等を検討する。
- ④ 本学の特徴になりうる大型の設備機器の計画的な導入など、最先端設備機器を戦略的に整備するとともに、学内外への共用化を促進する。

- ⑤ 海外との共同研究を推進するために、国内・海外研修員制度の活用促進、国内外の大学との連携関係の構築など、教員の国際化や国際的なネットワークの形成を進める。
- ⑥ 研究成果の積極的かつ効果的なプレス発表等によって、本学の研究成果を発信する。
- ⑦ 国内外企業との連携の強化等により、企業との共同研究や受託研究、知的財産のライセンスや事業化等につなげる。
- ⑧ 優秀な教員の昇任の早期化や業績評価の結果の待遇への反映等、優れた研究者が評価され、活躍できる仕組みを検討する。
- ⑨ 優れた若手研究者を確保し、育成するため、ポストドクター増員等の方策を検討する。
- ⑩ 女性教員の採用を促進するとともに、女性教員の産休・育休期間中の学科への支援や復帰後の研究支援等を検討する。

朝日大学知的財産の基本戦略（2018年9月制定）

朝日大学（以下「本学」という。）は、本学で生まれた知的成果を社会へ還元することを重要な課題と自覚し、社会との連携強化、とりわけ産業界との円滑な協力関係の構築に努める。また、研究成果の権利化に積極的に取り組み、新たな知的創造サイクルの確立を目指す。

本学における知的財産の創出と活用に関し、具体的な考え方を「朝日大学知的財産の基本戦略」に示した。

1. 基本戦略

- ① 本学で創出される知的創造活動の成果を積極的に世の中に発信して知的財産としての価値を高め、必要に応じて特許権や著作権などの形で権利化する取り組みを行う。
- ② 知的財産を適切に管理運用し、活用するための組織・システムを構築する。
- ③ 知的財産の対価、産学の連携、競争的資金などを活用することで、本学における教育と研究の活性化という課題を達成することを目指す。